

## 信州 ACE(エース)プロジェクト推進ネットワーク規約

### (趣旨)

第1 健康づくりに取り組む市町村や保険者、企業、医療・保健関係者やボランティア関係者などと連携して、健康づくり県民運動「信州 ACE(エース)プロジェクト」を裾野の広い取組として展開し、県民の健康の保持及び増進に寄与する取組を推進するため、「信州 ACE(エース)プロジェクト推進ネットワーク」(以下、「ACE ネット」という。)を創設します。

### (対象)

第2 ACE ネットは、県民の健康づくりに関する取組を主体的に行う意思を持った団体、企業、店舗、大学、報道機関等(以下、「団体等」という。)を対象とします。

### (参加)

第3 ACE ネットに参加を希望する団体等は、事務局に参加申込書(様式1)を提出し、次の基準に該当することが確認された場合に、参加が認められるものとします。

- (1) 県民の健康増進に寄与する活動を行う(又は行っている)と認められるもの
- (2) 特定の宗教団体、政党若しくはこれらの外郭団体の活動等でないと認められるもの
- (3) 公序良俗に反する活動でないと認められるもの

### (活動)

第4 ACE ネットに参加する団体等は、以下の取組方針を踏まえ、それぞれの立場で県民の健康づくりに資する取組を進めるとともに、必要に応じて参加団体等相互の連携による取組を進めるものとします。

- (1) 企業等における従業員やその家族の健康づくりを支援することにより生産性や企業価値の向上につなげる「健康経営」の推進
- (2) 市町村等において、地域住民が健康づくりを意識して取り組むことのできる「健康地域づくり」の推進
- (3) 学校や家庭等で幼少期からの健康づくりに取り組む「健康教育」の推進

2 ACE ネットに参加する団体等は、参加に当たり可能な限り団体等が行う健康づくりの取組を表明し、広報することとします。

3 ACE ネットに参加する団体等は、使用規程に沿ったロゴマークや公式フェイスブックによる発信など、対外的な PR に信州 ACE(エース)プロジェクトを活用することができます。

### (注)

### (幹事会)

第5 ACE ネットの活動を円滑に行うため、幹事会を置くことができるものとします。

2 幹事は、ACE ネットに参加する団体のうちから、事務局において指名することとします。

### (除名)

第6 事務局は、ACE ネットに参加する団体等において次の行為が認められた場合、その団体等を除名することができるものとします。

- (1) 県民の健康を害するおそれのある活動

- (2) 県民の信頼を損なう行為
- (3) 法令に違反する行為
- (4) その他、ACE ネットに参加する団体等としてふさわしくない行為

(事務局)

第7 ネットワークの事務局は、長野県健康福祉部健康増進課に置くものとします。

(規約の改定)

第8 本規約は、事務局が必要に応じて改定することができるものとします。

附則

この規約は、平成27年8月18日から施行します。

附則

この規約は、令和元年5月29日から施行します。

(注)

1 ロゴマークは、商品やサービスの内容を県が保証するものではないため、使用する物件に「長野県推奨・認定」等の文言は使用できません。

なお、販売することを目的とした製品や食品などの商品（試供品を含む）にロゴマークを使用する場合は、予め申し込みをお願いします。

2 公式フェイスブックを利用して情報発信していただく場合の発言や情報提供に関する責任は、投稿者が負うこととします。また、公式フェイスブックにふさわしくない内容と認められる場合、事務局で掲載内容を修正・削除することがあります。

(様式1)

「信州 ACE(エース)プロジェクト推進ネットワーク」参加申込書

年 月 日

「信州 ACE(エース)プロジェクト推進ネットワーク」の趣旨に賛同し、次のとおり参加を申し込みます。

団体等名称			
代表者			
連絡先	所在地	〒	
	電話番号		F A X
	担当者名		E-メール アドレス
団体等の種類 (いずれかに○)	1 保険者(健康保険組合等)		2 保健・医療関係団体
	3 医療機関・福祉施設		4 飲食店・食品関連事業者等
	5 企業(4を除く)		6 NPO法人、ボランティア団体、任意団体
	7 教育機関	8 地方公共団体	9 その他( )
その他	ロゴマークの使用	1 希望する※      2 希望しない	
		※希望する場合の主な使用予定	
	公式フェイスブック の利用	1 希望する※      2 希望しない	
		アカウント名	
フェイスブックID			

※1) 既にフェイスブックをご利用の団体等は、現在ご使用のフェイスブックIDを記入してください。IDをお持ちでない団体等は、face book へアクセスして、新規アカウント登録画面からIDを取得し、記入してください。

※2) 記入するフェイスブックID(=「編集者」として登録を希望するID)は、個人のアカウントとなります(各団体のフェイスブックページのIDではありません)。

[ネットワークへの参加にあたっての、取組メッセージをお願いします]

<p>(記載例)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当会で現在取り組んでいる健康づくり「〇〇〇プロジェクト」を一層推進します。</li><li>・従業員と家族の健康増進を図るため、被扶養者を含めた特定健診受診の促進に取り組みます。 (目標: 受診率〇%アップ)</li><li>・塩分や野菜の量に配慮した健康づくりを応援するメニューを提供、PRします。      など</li></ul>
--

<事務局使用欄>

受 付	受 付 印	参加年月日
(担当: )		